

1. 計画策定の目的

概9

「史跡東名遺跡保存活用計画書(案)」(以下、保存活用計画)では、第6章史跡の将来像にて、以下のめざすべき基本方針があげられている。

- 国民共有の歴史的財産である東名遺跡の恒久的な保存と継承
- 国民や地域住民が、東名遺跡の価値を様々な形で享受できるような活用事業の展開
- 日本文化の原点である縄文文化が学べる整備の推進
- 適切な保存管理、遺跡の価値・魅力を継続的に発信する運営方法と体制の整備

本計画は、上記保存活用計画をふまえ、今後の保存と活用に向けた整備を行うため、基本的な方向性と、事業展開を明らかにするものである。

- 東名遺跡をどのように伝えるか
- 具体的にどのような手法を用いるのか

4. 本質的価値と構成要素の整理

資5 概6

東名遺跡の「本質的価値」と「構成要素」を整理し、今後の整備に向けた核心的な価値を明確化する。

- (1) 東アジア最古、最大級の湿地性貝塚
- (2) 縄文時代早期の生活文化を具体的に復元できる
- (3) 従来の縄文時代観を書き替える
- (4) 気候変動と人類史との関係を知る
- (5) 佐賀平野の発達と干潟利用の初源を知る

○事例(体験プログラムによる展示学習)



整備活用事例(第1回委員会): 里浜貝塚

6. 全体計画(土地利用)の考え方

資7

- 史跡の保存・継承のための各種機能について、土地利用上、一体不可分である調整池の機能維持を図りながら、屋外空間と屋内空間を一体的に展開する
- 計画地における各種機能の展開にあたっては、次の要件に留意する
 - ☆屋外空間: 縄文時代の姿を残す、脊振の山並み、水辺(調整池)、森(縄文の森)等、数少ない景観構成要素を最大限に活用
 - ☆屋内空間: 現在の遺構、及び史跡が拡大する可能性のある調整池北側の保護と、調整池管理の観点より、屋内空間の整備については、管理施設が立地する調整池西側を中心として検討

2. 計画地・周辺の現状及び課題

概10

<p>自然的環境の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○縄文時代(有明海最奥河口部)とは異なる現在の地形(埋没段丘) ○現在も残る脊振の山並み、水辺(調整池)の景観構成要素 ○調整池内の豊かな生物相(野鳥の生息環境、観察の場) 	<p>歴史的環境の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市には、北部の脊振山系から南部の有明海沿岸まで多種多様な文化財が点在 ○本遺跡は、市内でも縄文から古代の遺跡(指定文化財等)が最も集中する、脊振山南麓部に位置する(場) 	<p>史跡等の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地下に埋蔵される縄文時代の貝塚、遺構・遺物・包含層を現地に保存 ○発掘調査による多種大量の出土遺物の保存管理 ○史跡地北側への遺跡拡大の可能性 ○東名縄文館・縄文の森、活用事業の展開 	<p>社会的環境の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○史跡地が巨勢川調整池内にあることによる河川区域としての法的制約(地形改変が困難、施設・植栽整備の制約等) ○公共交通機関によるアクセス利便性の低さ ○近年に発見されたことによる遺跡の知名度の低さ
---	--	--	---

整備課題

<p><保存管理に関わる整備課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ●埋蔵文化財の現地における適切な保存 ●多種大量の出土遺物の屋内における適切な保存 ●遺跡の拡大の可能性のある史跡地北側地域の保存 <p><管理運営に関わる課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ●資源・施設の管理・運営の充実化、及び体制強化 	<p><公開活用に関わる整備課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在に残る縄文時代の環境・景観要素の活用 ●河川施設の機能維持を定める法令等を遵守した整備 ●調整池と調和した効果的な屋外展示と出土資料の屋内展示 ●調査研究・体験活動・情報発信等による史跡の魅力付け <p><事業計画に関わる課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業コストに配慮した整備(内容・規模・水準)の最適化
---	--

5. 基本理念・方向性 資6

■基本理念: 「日本文化の原点が学べる東名遺跡を、地域の宝として恒久的に保存・継承していく」
整備にあたっては本遺跡の本質的価値の保存と顕在化をめざす。

■方向性: 縄文時代の風景や生活文化を体感し、縄文文化が堪能できる整備

核心的な価値: 出土遺物及び調査記録 (屋内空間での展開) / 地下に埋蔵されている貝塚と遺構・遺物・包含層 (屋外空間での展開)

■展開すべき機能

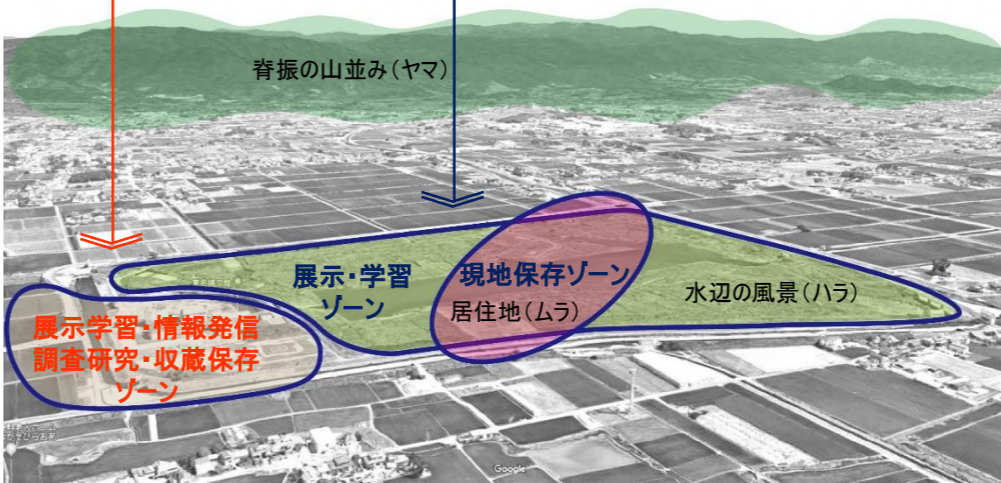
情報発信	展示学習	調査研究	収蔵保存	現地保存
■公開活用				■調査保存

屋内空間での展開 | 屋外空間での展開

7. 全体計画(巨勢川調整池との調和)の考え方

資8 概13

- 土地利用の考え方
- ・調整池全体を利用
 - ・機能の配置によるゾーニング
 - ・縄文の風景を重ね合わせ ヤマ〜ハラ〜ムラの環境要素(山並み〜森・草地・水辺〜居住地)



脊振の山並み・水辺の景観

3. 上位・関連計画

資4 概3

<上位・関連計画からの位置づけ>

- 歴史遺産の保存・継承
- 調査研究・公開活用
- 観光資源としての活用促進
- 情報発信
- 文化財保護のための開発との調整

・佐賀市総合計画
・佐賀市教育振興基本計画
・第二次佐賀市文化振興基本計画
・佐賀市景観計画
・佐賀市歴史的風致維持向上計画

概・史跡東名遺跡保存管理計画(案)
概・佐賀市埋蔵文化財センター基本構想・基本計画

○機能:

【歴史】
発掘調査, 調査研究, 資料収集, 資料保管, 展示公開

【教育・学習】
学校教育支援, 生涯学習支援, 体験学習

【観光】
情報発信, イベント企画

○設置場所の方向性:

- ・埋蔵文化財及び指定文化財が集中する「山麓文化エリア」(市域中央部)を想定
- ・ガイダンス施設として周辺文化財と連携し、市全域の文化財への来訪を誘発

○東名遺跡と周辺との連携の方向性

東名遺跡の佐賀市全体としての位置付けと広域的な連携・協働の方向性を探る

